

(1) 協議会について

	質問・ご意見	回答
1	<p>協議会委員の構成について</p> <p>関係機関に、固定制の教育支援学級の関係者（市教育委員会、学校長等）が入っていない理由を教えてください。府中けやきの森学園で高等部進路指導選任の工藤勇太さんはいらっしゃいますが、小・中固定学級188名の関係者がいないことは大きくバランスを欠いていると考えます。</p>	<p>三鷹市では子ども政策部所管の「子ども・子育て会議」において、障がいがあってもなくても子ども・子育てに関する議論をしているため、現在は本協議会には小・中支援級の関係者は参加していません。障害者地域自立支援協議会は、障害者総合支援法に基づく協議会として位置付けられているため、大人に関わる方が委員の大半となっています。ただし、三鷹市では、切れ目のない支援を目指していることから、設置要綱に「障がい者及び障がい児への支援体制に関する課題」と明記されていますので、ご指摘のとおり小・中支援級の関係者の方の参加を妨げるものではありません。委員の構成については、状況をみながら検討をしていきたいと考えます。</p>
2	<p>発達障がい児等にかかる専門療育支援体制の充実については、市役所のどの会議体で議論が進められているのでしょうか。学校、教育委員会、医師（児童精神科の専門委）、学識経験者（発達支援の専門家）、放課後等デイサービスのが集まり議論されているのかもしれませんが。</p>	<p>発達障がい児にかかる療育に関することについては、子ども発達支援課で所管している「療育訓練支援会議」「子ども発達支援センター運営協議会」「発達障がいネットワーク会議」の中で議論をしています。</p>
3	<p>何もかも初めてでわからない事ばかりです。これからの3年間でどうにかなるかなあ。</p>	<p>ご質問や必要なサポート等ありましたら是非お声掛けください。</p>
4	<p>部会の正式決定はいつか。</p> <p>毎回、1年目は動き出しが遅く、実りある活動ができない。実質2年では取り組みが中途半端で次につながらない。1年目も早い段階で部会をスタートできるよう事務局の方々にもサポートをいただきたい。</p>	<p>可能な限り早い段階で部会を開始できるよう努めます。</p>
5	<p>【自立支援協議会のあり方】</p> <p>大木先生の意見に同感です。</p> <p>計画策定や、調査に関することに時間をとられ、地域課題の解決にむけた動きが取れていないと思います。</p> <p>計画策定と調査準備は切り離れた方が良いのではないかと思います。</p>	<p>課題と認識しています。自立支援協議会のあり方について委員の皆様と議論していきたいと思っています。</p>

6	<p>【当事者委員】 かけはし登録の知的障害者の方で発言が出来たり、考えを伝えられる方はいるが、・夜の開催（翌日の仕事への支障）・事前学習の必要性（資料のよみこみ、発言準備があり難しい状況です。特に事前学習は1人では難しく、いつ誰がやるのかの検討が必要かと思います。もう少し簡単な枠組みなら参加できる方はいれると思います。（時間短め、準備の必要なしetc）</p>	<p>当事者の方の参加方法については、ご意見をいただき、相談しながら進めていきたいと考えています。ご協力をお願いします。</p>
7	<p>1.【自立支援協議会の議事要旨について】 第1回の議事録要旨を拝見いたしました。7月作成日でHPに公開されております。 5月末に意見を求める記述がございましたが、会議欠席者には5月末までの対応はしていたのでしょうか。</p>	<p>欠席者の方には、別途メールにて対応いたしました。</p>
8	<p>議事要旨内に3 障がい者地域自立支援協議会について ○ 各部会長（資料3-2）を用いて各専門部会について説明。となっておりますが、当事者部会で発言された菅原様は、「部会長ではないが、氏名があったので発言している。」と言っていました。 また発言者は、資料に基づく報告以外にも発言があったように記憶するが資料を用いた報告で良いのか疑問があります。</p>	<p>発言者の記載方法と、発言内容の記載について、再度、事務局で整理し報告したいと思います。</p>
9	<p>第2回の議事録要旨はまだ公開されておませんが、会議終了後どれくらいで公開されるのでしょうか。</p>	<p>議事要旨の公開ですが、概ね会議終了後、1カ月程度を予定しております。</p>
10	<p>2【専門部会の報告書について】 当事者部会を7月6日に開催し、報告書を作成しました。 報告書を作成する為にならぬ記録をする必要があり、会議中に自ら発言することや考えることが難しく、委員として部会に参加できていないように感じました。 報告書作成は、委員が行うのはやってみた感想ですが、良いモノとは思えません。委員の皆様にも部会を開催して、報告書を作成して感想をいただければと思います。</p>	<p>報告書の作成方法等については令和5年度初めて取り組んだものになります。今後、委員の方々にご意見をいただきながら検討していきたいと思ひます</p>

(2) ビジョンについて

No.	質問・ご意見
1	<p>・聴覚障がい者が暮らしやすい街 音で聞くこと＝目で見ること 同等の情報手段が充実している。 ・障がいによって（接し方が異なるので）必要なもの（接し方）が当たり前のある街</p>
2	<p>誰もが、どんな障害があっても、生涯将来の不安を持たず、安心して住み続けられる三鷹</p>
3	<p>3つのビジョンのうち1番目が大切だと思う。 三鷹で親亡き後暮らすことは大きな課題だと思う。そして、「自己決定」もどこかにもりこみたいです。</p>
4	<p>障がい者施策のビジョンについて 2018～2020年度のビジョンを現行計画が引き継がれています。 ビジョン2つめ「だれもが地域社会の中で個性を生かしつつ社会の構成員として自立して生活できるまち」について、「だれもが地域社会の中で個性を生かしつつ『持てる能力を最大限引き出し』社会の構成員として自立して生活できるまち」に変更していただきたいです。 加筆の理由は、先天的な知的障害については、医師の関与に基づく継続的な療育によって改善の余地が大きいものであり、今後状態が改善しないことを所与にせず、一過性ではない継続的な療育を受けられる環境を、市役所行政が関与できる範囲で整えていただいと考えるためです。 当然、加齢に伴わない身体障害も適切なリハビリテーションによって、精神障害も適切な投薬や環境改善により維持・改善する余地があります。 当事者、家族ともに心理的安全性の確保の重要性は否定しませんが、一過性ではなく、積極的かつ継続的な能力開発に軸足を移していただくと助かります。この手の議論では、常に福祉サービスの充実により、市外からの扱いにくい者の流入により、財政面、支援体制面での不足を招くことがあることは理解しています。 財政力指数だけでみれば、三鷹市（1.133）は、武蔵野市（1.484）、府中市（1.187）、調布市（1.172）と比べると遜色はないので、過度な流入は考えにくいですが、頻繁に隣接市区との比較をされていますが、ぜひこの分野でも調査を行っていただくと幸いです。 以下は、これから1年間で議論する議題かとは存じますが、早めに問題意識をお伝えする観点で記載します。</p>

5	<p>ビジョン2つめ「だれもが地域社会の中で個性を生かしつつ社会の構成員として自立して生活できるまち」について、「だれもが地域社会の中で個性を生かしつつ『持てる能力を最大限引き出し』社会の構成員として自立して生活できるまち」に変更していただきたいです。</p> <p>加筆の理由は、先天的な知的障害については、医師の関与に基づく継続的な療育によって改善の余地が大きいものであり、今後状態が改善しないことを所与にせず、一過性ではない継続的な療育を受けられる環境を、市役所行政が関与できる範囲で整えていただいたいと考えるためです。</p> <p>当然、加齢に伴わない身体障害も適切なリハビリテーションによって、精神障害も適切な投薬や環境改善により維持・改善する余地があります。</p>
6	<p>【障がい者施策のビジョン】について</p> <p>発達障がい児・者、とくに知的障害のない方々は、健常者との境目があいまいであり、支援のあり方も一般的な障がい者支援とは異なる視点が必要と思われる。</p> <p>さらに当事者の方々の困難さも実に多様であり、求められる合理的配慮もさまざまです。そしてその人に合った合理的配慮を行ったとしても、健常者といわれる人と同じようにはできないこともままあります。</p> <p>その中で、自信をなくして精神疾患へつながる方は多くいらっしゃいます。</p> <p>自立支援というと、どうしても就労がゴールと捉えられがちです。</p> <p>それは間違いではないと思いますが、子どもの頃から就労に向けて世の中のルールやスキルを教えることに重きを置かれすぎると、子どものこころの成長をおろそかにされることがあると思います。</p> <p>発達障害児といっても、ひとりの人間の人格を形成していることを忘れてはならないと思います。そのためには、家庭が子どもの安心を保障する基地になることが大事でしょう。</p> <p>しかしながら、発達障害児は学校で困った子と見なされることが多いので、親は家庭でも子どもに言い聞かせるようなことが多く、子どもの感情のコントロールが育ちにくいことがあります（このプロセスの理論については機会があればあらためてお話ししたいと思います）。精神障害のある方々は家族との関係に困難のあるかたが多いと思います。</p> <p>不登校、引きこもり、さらには犯罪に至る人の中には理不尽な養育環境を持つ人は少なくありません。</p> <p>生まれ持った生物学的なストレス脆弱性と、虐待やネグレクト、感情を否定され続けること（invalidation）などが複雑に絡み合っ、こころの不調に陥ることが多く見られます。</p> <p>発達障害児は、生まれながらに生きづらさとストレス脆弱性を持つことが多いです。そして集団生活においてネガティブな経験をしがちです。</p> <p>すなわち、二次障害として精神疾患に陥るリスクが高いといえます。</p> <p>それは、発達障害と診断された子どもたちのみならず、グレーゾーンやHSP（highly sensitive person）と呼ばれる繊細すぎる子どもたちにも言えることだと思います。</p> <p>精神障害を抱える人を減らすために、予防的な視点で支援を行うことが重要であると考え、「生きづらい子どもたちの居場所の整備」「生きづらい子どもたちの保護者支援（心理教育を含む）」を提案したいと思います。</p> <p>6つの重点課題のうち</p> <p>6 相談支援 においては、保護者の不安や不全感に寄り添い、子どもに対しネガティブな関わりを減らす支援</p> <p>4 障がい児支援 においては「療育」だけではない子どものこころを育むための心理教育や支援が必要だと思います。</p> <p>その過程の末に、就労の促進があることが理想だと思っています。家族の立場から言いますと、保護者は学校や社会からの要請と、子どもの状態と、当事者以外の家族との関係など実に多くの要素を「いい塩梅」で取捨選択する毎日です。</p> <p>支援者の方々はそれぞれの専門性に基づいて、良かれと思ってアドバイスをくださっているのだと思いますが、それらを実行するのは、本当に大変です。</p> <p>そして残念ですが、支援者のアドバイスが功を奏さないことはままあります。私は主に臨床心理学の視点で考えていますので、ケースワークや問題行動の改善を目的とする医療の観点とは違った切り口かもしれません。しかし、多様な視点からこの障がい者地域自立支援について検討することは、有用であると考えます。</p>

(3) 進捗状況

	質問・ご意見	回答
1	<p>2 (2) ④福祉避難所運営体制の強化</p> <p>要配慮者及びその家族に関して、それぞれの福祉避難所への受け入れを想定しているか事前のシミュレーションが必要かと思いますが、行っておりますでしょうか？もしされていなければ、「現状の問題点や課題」にその旨追記願います。</p>	<p>現状、事前のシミュレーションは行っていません。（課題に記載しました。）市では個別避難計画の作成を進めていますが、福祉避難所は、施設の被害状況や人員体制等により運営ができない場合もあり、災害時の運営能否が不確定であるため、まずは一般避難所への避難経路確保を目指しています。</p> <p>福祉避難所の運営が確保され次第、要配慮者の状況に応じて福祉避難所への避難が開始されるよう移送体制等を整備するとともに、要配慮者及びそのご家族が安心して避難所で過ごせるよう、避難所の環境を整えることを検討していきます。</p>
2	<p>2 (3) ①バリアフリーのまちづくりの推進</p> <p>計画的に進めるのは結構ですが、「現状の問題点や課題」には、都道、主要市道で車椅子一台がすれ違うことができる幅員2メートル（車椅子と人であれば1.5メートル）が確保されていない道路延長（=整備すべき道路延長）の割合を明記すべきではないでしょうか。車椅子の方だけでなく、発達障害を抱えるこどもを介助して歩行しなければならない家族にとっても幅員の確保は必要です。</p>	<p>市としては、車椅子一台がすれ違うことができる幅員2メートル（車いすと人であれば1.5メートル）が確保されていない道路延長について数値化していないため、割合は把握していません。しかしながら、未だ幅の狭い歩道もあるのが現状であります。徐々にではありますが、バリアフリー化に向けて歩道の幅の確保を進めているところです。（現状の問題点や課題に追記しました。）</p>
3	<p>2 (3) ⑤広報・啓発活動の充実</p> <p>都の事業だから市は意見できないのかもしれませんが、カバンにも付けやすく高質なヘルプカードを入手しようとすると、東中野や新宿、の都営地下鉄駅、国立の都心身障害者福祉センター多摩支所、府中の多摩総合医療センター等に出向く必要があります。</p> <p>三鷹市役所等での一定のストックをして配布に対応することはできませんでしょうか？「現状の問題点や課題」に都営交通が通ってない三鷹市ではヘルプカードの入手が困難であることを記載願います。</p>	<p>ヘルプマーク求め、来庁される方が多数いるが、市では配布していない。ヘルプマークの配布場所が限られている（都営交通や都立病院等限定されている）ため、不便を感じている市民の方がいる。（現状の問題点や課題に追記しました。）</p>
4	<p>2 (3) ⑥地域住民の理解促進</p> <p>西多世代交流センターでは、毎月1回日曜ファミリー広場と銘打って、ボランティア（田辺さん、若い学生）の方が身体や発達の障害を抱える児童・家族と軽いレクリエーションをする取り組みをしてくださっています。広報啓発とはやや違うかもしれませんが、「実績・成果」の中に記載されてはいかがでしょうか。</p>	<p>参考として実績・成果（見込み）に記載しました。</p>

5	<p>3（2）①基幹相談支援センターの円滑な運営と充実</p> <p>「現状の問題点や課題」として「基幹相談支援センターの人材育成」とありますが、具体的に何がネックになっているのでしょうか。また、本センター事業は、市がどこかの団体に委託をされているのでしょうか？委託費用は市役所が単独で出しているのでしょうか？</p>	<p>三鷹市の基幹相談支援センターは、直営で運営されています。専門職の配置を行っていますが、人事異動等もあり人材育成が課題と考えています。</p>
6	<p>3（2）②障がい者ケアマネジメント体制の推進</p> <p>「現状の問題点や課題」には個別具体的なことは記載しづらいことは一定理解しますが、「一人ひとりの生活に必要な～医療・教育～を提供するために」の発達支援のための療育（医療・教育）についてのサポートはほとんど提供されていないと感じております。</p>	<p>確認中です。</p>
7	<p>3（2）③誰もがアクセスできる・アクセスしやすい相談窓口の整備</p> <p>「現状の問題点や課題」だと思いますが、窓口が多いことはアクセスしやすい一方、名称だけを見ると何の法律や制度に基づいて、どこからの助成で成り立っている団体が不明瞭であり、乱立しているように見えます。例えば、基幹相談支援センターとの役割の違いはどこにあるのでしょうか？</p> <p>一見、窓口を増やすことは良いことのように見えますが、支援者が求めているのは、夜間や休日も対応していただき、人事異動が少なく継続的に相談できる窓口ではないのでしょうか。</p>	<p>現状の問題点や課題に記載しました。</p>
8	<p>3（3）③福祉サービス未利用者への対応強化</p> <p>「拠点相談事業所の負担感が大きい」の意味するところは、報酬に見合わない業務になっているため負担があるということでしょうか。もう少し具体的に教えていただけますでしょうか。利用者からみても、親身になって相談をいただけてないということはないのでしょうか？</p>	<p>拠点の相談支援事業所の方々には、大変親身に相談に乗っていただいています。主な対象者の方が福祉サービス未利用の方（8050問題等）なので、信頼関係の構築等に時間を要することを「負担感が大きい」と記しました。</p>
9	<p>4（1）②社会参加の条件整備</p> <p>気軽に外出をできるようにガイドヘルパーの派遣の絶対量を増やす必要があると思いますが、特に利用者からの不満はないのでしょうか？</p>	<p>ガイドヘルパーの支給量（派遣時間）については、障がい要件や年齢等に応じて市で独自の支給基準を定めています。ただし、障がい特性や家族状況等に応じてケースバイケースで柔軟に対応しているため、不満は多くはありません。</p>
10	<p>4（1）③利用しやすい移動手段の確保</p> <p>コロナ禍と自家用車の普及で民営バスの減便が著しいところ、地域公共交通の問題であり解決は容易ではありませんが、自家用車を運転できない障がいを抱える者（児）にとって民営バスは命綱でもあるので、安易な減便や路線廃止には市役所としても声を上げていただきたいところ、補助金を出せと迫られることに躊躇があることも理解しますが、低床車両の導入だけでなく便数と路線の維持を強く求めていただきたい。</p> <p>これは「現状の問題点と課題」に記載いただけませんか？</p>	<p>現状の問題点と課題に記載しました。</p>
11	<p>4（1）④コミュニケーション支援の充実</p> <p>ろうあ者に対する支援ももちろん重要ですが、知的障がいを抱える者（児）とのコミュニケーションを図ることも配慮願います。現状の問題点や課題には「知的障がい者（児）への専門的な理解をした上で多少時間がかかっても伝える努力をしていく必要がある。」と記載いただけませんか？</p>	<p>現状の問題点と課題に記載しました。</p>

12	<p>4 (3) ②福祉教育の推進</p> <p>「現状の問題点や課題」に「インクルーシブ教育」を進めるためには、各小学校、少なくとも小中一貫学園の一つは支援級を設ける必要がある。なお財政的な観点と教員確保が課題であり、短期間で進めることはできない。」と記載していただけないでしょうか。教育委員会指導課の担当者が「道徳教育をしているから問題点や課題なし」と言い切るのは乱暴です。</p>	<p>支援級がない小・中学校があるのが、現状ではありますが、市教育委員会では事前に支援級への進級を望む児童・生徒の調査を行い、お住まいの地域の学校に支援級がない場合には、スクールバスを手配し、支援級がある学校へ通学してもらっています。</p> <p>このように児童・生徒の意向等の事前調査を行っていますが、今後、支援級への通学を望む児童・生徒が増加し、既存の支援級では対応が難しくなってきた場合などには、支援級の増設を含めた検討を行っていく必要があると考えます。</p>
13	<p>5 (1) ①自立支援給付事業の適切な実施と地域生活支援事業の普及</p> <p>「実績・成果（見込み）」には地域の特性や利用者の状況に応じて三鷹市独自で工夫された点を記載いただけませんかでしょうか。</p>	<p>実績・成果（見込み）に記載しました。</p>
14	<p>5 (1) ②障がい者等に関する調査の実施</p> <p>障害児調査の調査対象が手帳所持者になっておりますが、小・中固定学級188名の中には手帳を所持していない者もいることから対象とすべきと考えます。これが「現状の問題点や課題」だと考えます。障がい者支援課と教育委員会とが連携しているなら、対象とすべきですが、されていない積極的な理由があればご教示願います。また、調査を実施された後、報告書としてとりまとめているので、市広報やHPだけでなく、調査実施時と同様に郵送等で送付されてはいかがでしょうか。</p>	<p>対象者の範囲について課題がある旨、現状の問題や課題に記載しました。報告書の送付については、現在はHPでの公開としています。報告書の発送につきましては、財政的な面も含め検討課題とさせていただきます。</p>
15	<p>5 (2) ③家族支援の充実 / 5 (3) ①発達障がい児の支援体制の充実</p> <p>「現状の問題点と課題」に「共働き世帯が一般化する中、障がい者家族がいることにより、共働きの道が閉ざされている現状があり、両親の所得向上に結びつける取り組みの支援策についても検討する必要がある」と記載いただけませんかでしょうか。</p>	<p>5 (2) ③の現状の問題点と課題に記載しました。</p>
16	<p>5 (2) ④発達障がい者、高次脳機能障がい者、難病患者等に対する支援</p> <p>「現状の問題点と課題」に「発達障がいの診断が適切にできる医療機関が少ない」とありますが、それに加えて「発達障がいに知見を有する医療機関との市役所、教育委員会との連携を密にとれていない」ことが課題なのではないでしょうか。東京都の「発達障害者医療機関リスト https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/shougai/shougai_shisaku/hattatsushougai.files/200420-9.iryokikan-list.pdf」には三鷹市内の医療機関は掲載されております。自立支援協議会に三鷹市医師会が出席されていないことにも違和感がありますが、それはさておき個別の医療機関の方にも是非参加いただきたいです。</p>	<p>発達障がいについて、障がい者支援課の主な対象者は「大人」の方となっています。教育委員会との連携は、ペアレントメンター事業を通し対応しており、切れ目ない支援に向けて取り組んでいる状況です。また、医療機関情報は把握していますが、個別性も大きい方であった情報提供が難しいという意味も含んで記載しました。</p>
17	<p>5 (3) ④障がい児等の療育支援の充実</p> <p>「現状の問題点と課題」に「民間の療育機関や医療機関、大学等の研究機関との連携を強化していき、利用者へ適切な助言をできるよう努めることが課題」と記載していただけないでしょうか。子ども発達支援センターはくるみ幼児園を中核に未就学児の支援が中心になっており、小学生、中学生の療育についてもサポートをいただくと求められております。</p>	<p>現状の問題点と課題に記載しました。</p>

18	<p>5（3）⑤障がい者福祉サービス等の充実</p> <p>共働き世帯が一般化する中、障がい者家族がいることにより、共働きの道が閉ざされます。障がい者（特別）控除、市独自の一般障がい手当（4,000円/月、所得制限なし）、障害児通所支援（放課後等デイサービス、所得制限により負担上限が異なる）、地域生活支援事業（移動支援、所得制限により負担上限が異なる）などがあります。</p> <p>一方で、フルタイムで都心で共働きすることが困難であるため、自助努力で所得を増やすこと、職業人としての社会参加が難しいので、一時保護事業を大幅に拡充いただくことと、障害児通所支援、地域生活支援事業等の負担上限額の引き下げか、所得制限撤廃をぜひ検討願います。財政的な問題なのか、国・都の制度との齟齬なのか、対応できない理由について、是非ご教示願います。</p> <p>「現状の問題点と課題」に「公平性の観点から所得制限を設けているが、児童手当の所得制限の廃止等の動向に合わせて、上限額の引き下げ等の必要性について検討する」と記載いただけませんかでしょうか。</p>	記載しました。
19	<p>6（2）①障がい者グループホームの設置の支援</p> <p>「現状の問題点と課題」にどの程度需要に対して供給が追いついていないのかを記載いただけませんかでしょうか。例：入所希望者が○名に対し、既設定員は△名であり、今後令和×年度に定員増を予定している。</p>	現状の問題点と課題に記載しました。
20	<p>6（2）②民間障がい者施設への支援</p> <p>「実績・成果（見込み）」に、補助金給付の実績を記載いただけませんかでしょうか。</p>	実績・成果（見込み）に記載しました。
21	<p>6（3）①障がい者を地域で支える担い手の確保</p> <p>ヘルパー不足は東京都全域で起きているのでしょうか、それとも三鷹市が特に不足しているのでしょうか。</p>	現状の問題点や課題に記載しました。 ヘルパーにかぎらず、福祉人財の不足は三鷹市だけではなく全国的な課題と捉えています。
22	<p>7（1）①障がい者自立支援協議会の運営の充実</p> <p>「現状の問題点や課題」には「当事者委員の参加を確保することが課題」と記載されてはいかがでしょうか。</p> <p>また、関係機関に、固定制の教育支援学級の関係者（市教育委員会、学校長等）が入っていない理由を教えてくださいませんか。</p> <p>府中けやきの森学園で高等部進路指導選任の工藤勇太さんはいらっしゃいますが、小・中固定学級188名の関係者がいないことは大きくバランスを欠いていると考えます。</p>	現状の問題点や課題に記載しました。

第1回グループワークまとめ

資料4-1

<p>1 グ ル ー プ</p>	<p><キーワード></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療関係 ・施設 ・関係機関等の連携 ・サービス ・家庭 ・社会 ・バリアフリーのハード面 <p><重点課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教育」については、障がいの理解をしてほしい、理解ができれば居場所ができ、障がいを隠さず自分らしく生きていけると思う。 ・「バリアフリー」については、ハード面の工夫をしてほしい。
<p>2 グ ル ー プ</p>	<p><キーワード・重点課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「継続」→サービスの安定、継続、地域で生活を続けることの重要性 ・「多世代」→地域のネットワークの構築、推進が重要 ・「安全」→孤独化していかないような相談支援等の強化が必要 ・「情報」→障がい者が情報を得る上で、困りごとが起こらない取り組みが必要 ・「制度上の問題」→施設に応じて若干のサービスの違いがあるため、分け隔てない福祉を目指す必要がある
<p>3 グ ル ー プ</p>	<p><キーワード></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人 ・情報 ・理解促進 <p><重点課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ教育*1の必要性 ・人手不足 ・地域の人との関わりが持てない ・広報等で啓蒙活動しながら地域の人に現状・情報を知ってもらう必要がある

*1：障害者の権利に関する条約第24条によれば、インクルーシブ教育システムとは、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、「general education system」から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている。（1.共生社会の形成に向けて：文部科学省）

<p>4 グ ル プ</p>	<p><ビジョン></p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが住める場がある、地域とつながっている、住み続けたい街 ・障がいのある人と生活上で出会える、SOS（声）を出しやすい ・自分で生活する、「障がい」ではなく、「その人」の理解 ・ひとりひとりが役に立つ、誰もが輝く ・誰ひとり取り残さない（小さな声も取り残さない）、一人一人が尊重される <p><キーワード></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育 ・人手不足 <p><重点課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ教育の充実（ケアプラスの充実） ・障がい者に適した住まい、一人暮らしを支援する ・トライアングル事業（調布市特別支援学校が始めているトラサポネット） ・支援学級への充実 ・地域移行が進まない（精神・知的） ・相談支援専門員、基幹相談支援センターの人手不足（地域生活支援拠点の相談の充実・障がい児のセルフプラン率が高い） ・障がい者支援課PHNの増員 ・障がい者福祉の予算 特に人件費（職員定数等）が足りない
<p>5 グ ル プ</p>	<p><ビジョン></p> <ul style="list-style-type: none"> ・持っている能力を最大限にいかす（ビジョン2個目に追加） ・「個性を活かしつつ（持っている能力を最大限に引き出す）」（ビジョン2個目に追加） <p><キーワード・重点課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービス ・「住居」→住まいで困っている方に対する支援、自然に手を差しのべるあたたかい街づくり ・「切れ目のない支援」→時期等により支援者が変わる中で、障がい者の方が負担にならない支援 ・「パートナーシップを前提とした施策の実現」→（障害有無にかかわらず）誰でもお互いに支え合えるまちづくり、安心+困ったときに助け合える、自然に手を差しのべるあたたかい街 ・ケイパビリティ^{*2}、能力発揮の権利、お互いに支え合う

※2：「能力」「才能」「手腕」「～のできるこゝと」を意味する。（英和辞典）